

介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(令和元年10月以降版)

いわき市

1	A2	介護予防訪問介護相当サービスコード表	1
2	A2	共生型介護予防訪問介護相当サービス(ア)〈70/100〉サービスコード表	2
3	A2	共生型介護予防訪問介護相当サービス(イ)〈93/100〉サービスコード表	3
4	A2	共生型介護予防訪問介護相当サービス(ウ)〈100/100〉サービスコード表	4
5	A2	共生型介護予防訪問介護相当サービス(エ)〈93/100〉サービスコード表	5
6	A3	生活援助サービスコード表	6
7	A6	介護予防通所介護相当サービスコード表	7
8	A6	共生型介護予防通所介護相当サービス(ア)〈93/100〉サービスコード表	8
9	A6	共生型介護予防通所介護相当サービス(イ)〈95/100〉サービスコード表	9
10	A6	共生型介護予防通所介護相当サービス(ウ)〈90/100〉サービスコード表	10
11	A6	共生型介護予防通所介護相当サービス(エ)〈90/100〉サービスコード表	11
12	A7	通所型短期集中予防サービスコード表	12
13	AF	介護予防ケアマネジメント費サービスコード表	13

A2 介護予防訪問介護相当サービスコード表

・介護予防訪問介護相当サービス指定事業所が介護予防訪問介護相当サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	事業対象者・要支援1・2で週1回程度のサービス利用が必要な者に、1月に4回を超えてサービスを行う場合 1,172単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,172	1月につき	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,065		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2で週1回程度のサービス利用が必要な者に、1月に4回を超えて複数事業所がサービスを行う場合 39単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一			35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援1・2で週2回程度のサービス利用が必要な者に、1月に8回を超えてサービスを行う場合 2,342単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,342	1月につき	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,108		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2で週2回程度のサービス利用が必要な者に、1月に8回を超えて複数事業所がサービスを行う場合 77単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・要支援1・2で週2回を超えるサービス利用が必要な者に、1月に12回を超えてサービスを行う場合 3,715単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	3,715	1月につき	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,344		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援1・2で週2回を超えるサービス利用が必要な者に、1月に12回を超えて複数事業所がサービスを行う場合 122単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			110	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	事業対象者・要支援1・2で週1回程度のサービスが必要な者 267単位 ※1月の中で全部で4回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	267	1月につき	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		240		
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	事業対象者・要支援1・2で週2回程度のサービスが必要な者 271単位 ※1月の中で全部で8回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	271	1回につき	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		244		
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	事業対象者・要支援1・2で週2回を超えるサービスが必要な者 286単位 ※1月の中で全部で12回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	286	1日につき	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		257		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	事業対象者・要支援1・2(20分未満) 166単位 ※1月につき22回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	166	1日につき	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		149		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算 所定単位数の15%加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	所定単位数の15%加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	所定単位数の10%加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の5%加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算 200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000加算 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000加算 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000加算 (4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算 (5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ				
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ				
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ				
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000加算			

A2 共生型介護予防訪問介護相当サービス(ア)＜70/100＞サービスコード表

・指定居宅介護事業所において、障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者等が共生型介護予防訪問介護相当サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	訪問型サービスⅠ／2 事業対象者・要支援1・2で週1回程度のサービス利用が必要な者に、1月に4回を超えてサービスを行う場合 820単位	820	1月につき	
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		738
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割		事業対象者・要支援1・2で週1回程度のサービス利用が必要な者に、1月に4回を超えて複数事業所がサービスを行う場合 27単位	27	1日につき
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ／2日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	24		
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	訪問型サービスⅡ／2 事業対象者・要支援1・2で週2回程度のサービス利用が必要な者に、1月に8回を超えてサービスを行う場合 1,639単位	1,639	1月につき	
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,475
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割		事業対象者・要支援1・2で週2回程度のサービス利用が必要な者に、1月に8回を超えて複数事業所がサービスを行う場合 54単位	54	1日につき
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ／2日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	49		
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	訪問型サービスⅢ／2 事業対象者・要支援1・2で週2回を超えるサービス利用が必要な者に、1月に12回を超えてサービスを行う場合 2,601単位	2,601	1月につき	
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,341
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割		事業対象者・要支援1・2で週2回を超えるサービス利用が必要な者に、1月に12回を超えて複数事業所がサービスを行う場合 86単位	86	1日につき
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ／2日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	77		
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ／2	訪問型サービスⅣ／2 事業対象者・要支援1・2で週1回程度のサービスが必要な者 187単位 ※1月の中で全部で4回まで	187	1回につき	
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		168
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ／2		事業対象者・要支援1・2で週2回程度のサービスが必要な者 190単位 ※1月の中で全部で6回まで	190	
A2	2524	訪問型独自サービスⅤ／2・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	171		
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ／2	訪問型サービスⅥ／2 事業対象者・要支援1・2で週2回を超えるサービスが必要な者 200単位 ※1月の中で全部で12回まで	200	1回につき	
A2	2634	訪問型独自サービスⅥ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		180
A2	1421	訪問型独自短時間サービス／2		事業対象者・要支援1・2 (20分未満)	116	
A2	1424	訪問型独自短時間サービス／2・同一	116単位 ※1月につき22回まで	104		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	

A2 共生型介護予防訪問介護相当サービス(イ)＜93/100＞サービスコード表

・指定居宅介護事業所において、重度訪問介護従業者養成研修修了者が共生型介護予防訪問介護相当サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1131	訪問型独自サービスⅠ／3	訪問型サービスⅠ／3 事業対象者・要支援1・2で週1回程度のサービス利用が必要な者に、1月に4回を超えてサービスを行う場合 1,090単位	1,090	1月につき	
A2	1134	訪問型独自サービスⅠ／3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		981
A2	2131	訪問型独自サービスⅠ／3日割		事業対象者・要支援1・2で週1回程度のサービス利用が必要な者に、1月に4回を超えて複数事業所がサービスを行う場合 36単位	36	1日につき
A2	2134	訪問型独自サービスⅠ／3日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	32		
A2	1231	訪問型独自サービスⅡ／3	訪問型サービスⅡ／3 事業対象者・要支援1・2で週2回程度のサービス利用が必要な者に、1月に8回を超えてサービスを行う場合 2,178単位	2,178	1月につき	
A2	1234	訪問型独自サービスⅡ／3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,960
A2	2231	訪問型独自サービスⅡ／3日割		事業対象者・要支援1・2で週2回程度のサービス利用が必要な者に、1月に8回を超えて複数事業所がサービスを行う場合 72単位	72	1日につき
A2	2234	訪問型独自サービスⅡ／3日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	65		
A2	1341	訪問型独自サービスⅢ／3	訪問型サービスⅢ／3 事業対象者・要支援1・2で週2回を超えるサービス利用が必要な者に、1月に12回を超えてサービスを行う場合 3,455単位	3,455	1月につき	
A2	1344	訪問型独自サービスⅢ／3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		3,110
A2	2341	訪問型独自サービスⅢ／3日割		事業対象者・要支援1・2で週2回を超えるサービス利用が必要な者に、1月に12回を超えて複数事業所がサービスを行う場合 114単位	114	1日につき
A2	2344	訪問型独自サービスⅢ／3日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	103		
A2	2431	訪問型独自サービスⅣ／3	訪問型サービスⅣ／3 事業対象者・要支援1・2で週1回程度のサービスが必要な者 248単位 ※1月の中で全部で4回まで	248	1回につき	
A2	2434	訪問型独自サービスⅣ／3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		223
A2	2531	3訪問型独自サービスⅤ／3	訪問型サービスⅤ／3 事業対象者・要支援1・2で週2回程度のサービスが必要な者 252単位 ※1月の中で全部で6回まで	252	1回につき	
A2	2534	訪問型独自サービスⅤ／3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		227
A2	2641	訪問型独自サービスⅥ／3	訪問型サービスⅥ／3 事業対象者・要支援1・2で週2回を超えるサービスが必要な者 266単位 ※1月の中で全部で12回まで	266	1回につき	
A2	2644	訪問型独自サービスⅥ／3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		239
A2	1431	訪問型独自短時間サービス／3	訪問型短時間サービス3 事業対象者・要支援1・2(20分未満) 154単位 ※1月につき22回まで	154	1回につき	
A2	1434	訪問型独自短時間サービス／3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		139
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	

A2 共生型介護予防訪問介護相当サービス(ウ) <100/100> サービスコード表

・指定居宅介護事業所において、障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者等及び重度訪問介護従業者養成研修修了者以外の者が共生型介護予防訪問介護相当サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1141	訪問型独自サービスⅠ／4	訪問型サービスⅠ／4 事業対象者・要支援1・2で週1回程度のサービス利用が必要な者に、1月に4回を超えてサービスを行う場合 1,172単位	1,172	1月につき	
A2	1144	訪問型独自サービスⅠ／4・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 1,055		
A2	2141	訪問型独自サービスⅠ／4日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 39	1日につき	
A2	2144	訪問型独自サービスⅠ／4日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 35	39単位		
A2	1241	訪問型独自サービスⅡ／4	訪問型サービスⅡ／4 事業対象者・要支援1・2で週2回程度のサービス利用が必要な者に、1月に8回を超えてサービスを行う場合 2,342単位	2,342	1月につき	
A2	1244	訪問型独自サービスⅡ／4・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 2,108		
A2	2241	訪問型独自サービスⅡ／4日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 77	1日につき	
A2	2244	訪問型独自サービスⅡ／4日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 69	77単位		
A2	1351	訪問型独自サービスⅢ／4	訪問型サービスⅢ／4 事業対象者・要支援1・2で週2回を超えるサービス利用が必要な者に、1月に12回を超えてサービスを行う場合 3,715単位	3,715	1月につき	
A2	1354	訪問型独自サービスⅢ／4・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 3,344		
A2	2351	訪問型独自サービスⅢ／4日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 122	1日につき	
A2	2354	訪問型独自サービスⅢ／4日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 110	122単位		
A2	2441	訪問型独自サービスⅣ／4	訪問型サービスⅣ／4 事業対象者・要支援1・2で週1回程度のサービスが必要な者 267単位 ※1月の中で全部で4回まで	267	1回につき	
A2	2444	訪問型独自サービスⅣ／4・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 240		
A2	2541	訪問型独自サービスⅤ／4		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 271	271単位	
A2	2544	訪問型独自サービスⅤ／4・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 244	271単位 ※1月の中で全部で6回まで		
A2	2651	訪問型独自サービスⅥ／4	訪問型サービスⅥ／4 事業対象者・要支援1・2で週2回を超えるサービスが必要な者 286単位 ※1月の中で全部で12回まで	286	1回につき	
A2	2654	訪問型独自サービスⅥ／4・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 257		
A2	1441	訪問型独自短時間サービス／4		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 166	166単位 ※1月につき22回まで	
A2	1444	訪問型独自短時間サービス／4・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 149	166単位 ※1月につき22回まで		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	

A2 共生型介護予防訪問介護相当サービス(エ)＜93/100＞サービスコード表  
 ・指定重度訪問介護事業所が共生型介護予防訪問介護相当サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1151	訪問型独自サービスⅠ／5	訪問型サービスⅠ／5 事業対象者・要支援1・2で週1回程度のサービス利用が必要な者に、1月に4回を超えてサービスを行う場合 1,090単位	1,090	1月につき
A2	1154	訪問型独自サービスⅠ／5・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2151	訪問型独自サービスⅠ／5日割	訪問型サービスⅠ／5 事業対象者・要支援1・2で週1回程度のサービス利用が必要な者に、1月に4回を超えて複数事業所がサービスを行う場合 36単位	36	1日につき
A2	2154	訪問型独自サービスⅠ／5日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1251	訪問型独自サービスⅡ／5	訪問型サービスⅡ／5 事業対象者・要支援1・2で週2回程度のサービス利用が必要な者に、1月に8回を超えてサービスを行う場合 2,178単位	2,178	1月につき
A2	1254	訪問型独自サービスⅡ／5・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2251	訪問型独自サービスⅡ／5日割	訪問型サービスⅡ／5 事業対象者・要支援1・2で週2回程度のサービス利用が必要な者に、1月に8回を超えて複数事業所がサービスを行う場合 72単位	72	1日につき
A2	2254	訪問型独自サービスⅡ／5日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1361	訪問型独自サービスⅢ／5	訪問型サービスⅢ／5 事業対象者・要支援1・2で週2回を超えるサービス利用が必要な者に、1月に12回を超えてサービスを行う場合 3,455単位	3,455	1月につき
A2	1364	訪問型独自サービスⅢ／5・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2361	訪問型独自サービスⅢ／5日割	訪問型サービスⅢ／5 事業対象者・要支援1・2で週2回を超えるサービス利用が必要な者に、1月に12回を超えて複数事業所がサービスを行う場合 114単位	114	1日につき
A2	2364	訪問型独自サービスⅢ／5日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2451	訪問型独自サービスⅣ／5	訪問型サービスⅣ／5 事業対象者・要支援1・2で週1回程度のサービスが必要な者 248単位 ※1月の中で全部で4回まで	248	1回につき
A2	2454	訪問型独自サービスⅣ／5・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2551	3訪問型独自サービスⅤ／5	訪問型サービスⅤ／5 事業対象者・要支援1・2で週2回程度のサービスが必要な者 252単位 ※1月の中で全部で6回まで	252	1回につき
A2	2554	訪問型独自サービスⅤ／5・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2661	訪問型独自サービスⅥ／5	訪問型サービスⅥ／5 事業対象者・要支援1・2で週2回を超えるサービスが必要な者 266単位 ※1月の中で全部で12回まで	266	1回につき
A2	2664	訪問型独自サービスⅥ／5・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1451	訪問型独自短時間サービス／5	訪問型短時間サービス5 事業対象者・要支援1・2(20分未満) 154単位 ※1月につき22回まで	154	1回につき
A2	1454	訪問型独自短時間サービス／5・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算

A3 生活援助サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1111	生活援助サービス費1	生活援助サービスI 20分以上 45分未満	指定事業所が行う場合  184単位			184	
A3	1115	生活援助サービス費1・2割				2割負担者用	184	
A3	1113	生活援助サービス費1・3割				3割負担者用	184	
A3	1117	生活援助サービス費1・減免				災害等により10割公費用	184	
A3	1211	生活援助サービス費1・同					166	
A3	1215	生活援助サービス費1・同・2割				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2割負担者用	166
A3	1213	生活援助サービス費1・同・3割				3割負担者用	166	
A3	1217	生活援助サービス費1・同・減免				災害等により10割公費用	166	
A3	1121	生活援助サービス費独1	生活援助サービス独I 20分以上 45分未満	独自事業所が行う場合  163単位			163	
A3	1125	生活援助サービス費独1・2割				2割負担者用	163	
A3	1123	生活援助サービス費独1・3割				3割負担者用	163	
A3	1127	生活援助サービス費独1・減免				災害等により10割公費用	163	
A3	1221	生活援助サービス費独1・同					147	
A3	1225	生活援助サービス費独1・同・2割				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2割負担者用	147
A3	1223	生活援助サービス費独1・同・3割				3割負担者用	147	
A3	1227	生活援助サービス費独1・同・減免				災害等により10割公費用	147	
A3	1112	生活援助サービス費2	生活援助サービスII 45分以上	指定事業所が行う場合  226単位			226	
A3	1116	生活援助サービス費2・2割				2割負担者用	226	
A3	1114	生活援助サービス費2・3割				3割負担者用	226	
A3	1118	生活援助サービス費2・減免				災害等により10割公費用	226	
A3	1212	生活援助サービス費2・同					203	
A3	1216	生活援助サービス費2・同・2割				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2割負担者用	203
A3	1214	生活援助サービス費2・同・3割				3割負担者用	203	
A3	1218	生活援助サービス費2・同・減免				災害等により10割公費用	203	
A3	1122	生活援助サービス費独2	生活援助サービス独II 45分以上	独自事業所が行う場合  201単位			201	
A3	1126	生活援助サービス費独2・2割				2割負担者用	201	
A3	1124	生活援助サービス費独2・3割				3割負担者用	201	
A3	1128	生活援助サービス費独2・減免				災害等により10割公費用	201	
A3	1222	生活援助サービス費独2・同					181	
A3	1226	生活援助サービス費独2・同・2割				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2割負担者用	181
A3	1224	生活援助サービス費独2・同・3割				3割負担者用	181	
A3	1228	生活援助サービス費独2・同・減免				災害等により10割公費用	181	
A3	1901	緊急時対応報酬	訪問時、緊急での対応が必要な利用者に対して、サービスを提供する代わりに算定する。  165単位				165	
A3	1905	緊急時対応報酬・2割				2割負担者用	165	
A3	1906	緊急時対応報酬・3割				3割負担者用	165	
A3	1907	緊急時対応報酬・減免				災害等により10割公費用	165	
A3	1401	生活援助サービス初回加算	初回加算	200単位加算			200	
A3	1405	生活援助サービス初回加算・2割				2割負担者用	200	
A3	1406	生活援助サービス初回加算・3割				3割負担者用	200	
A3	1407	生活援助サービス初回加算・減免				災害等により10割公費用	200	
A3	1801	生活援助サービス特別地域加算	特別地域加算	30単位加算			30	
A3	1805	生活援助サービス特別地域加算・2割				2割負担者用	30	
A3	1806	生活援助サービス特別地域加算・3割				3割負担者用	30	
A3	1807	生活援助サービス特別地域加算・減免				災害等により10割公費用	30	
A3	1810	生活援助サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	20単位加算			20	
A3	1850	生活援助サービス小規模事業所加算・2割				2割負担者用	20	
A3	1814	生活援助サービス小規模事業所加算・3割				3割負担者用	20	
A3	1818	生活援助サービス小規模事業所加算・減免				災害等により10割公費用	20	
A3	1811	生活援助サービス中山間地域加算	市長が定める地域に居住する者へのサービス提供加算	20単位加算			20	
A3	1815	生活援助サービス中山間地域加算・2割				2割負担者用	20	
A3	1816	生活援助サービス中山間地域加算・3割				3割負担者用	20	
A3	1817	生活援助サービス中山間地域加算・減免				災害等により10割公費用	20	

※サービス利用の上限については、要支援1の被保険者に対する提供回数の上限を月8回、要支援2の被保険者に対する提供回数の上限を12回とする。

介護予防訪問介護相当サービスと併用する場合についても、提供回数の上限を同様とする。(例：介護予防訪問介護相当8回＋生活援助4回＝計12回)

ただし、緊急時に利用者等からサービス提供の要請を受けて、介護予防訪問介護相当サービスで身体介護中心型を算定する場合を除く。

※事業対象者については、原則月8回とするが、介護保険協議のうえで必要性が認められるときは提供回数の上限を月12回とする。

**A6 介護予防通所介護相当サービスコード表**

・介護予防通所介護相当サービス指定事業所が介護予防通所介護相当サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位数
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	通所型サービス1	要支援1又は週1回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1,655単位	1,655	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54単位		
A6	1121	通所型独自サービス2	通所型サービス2	要支援2又は週2回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に8回を超えてサービスを提供した場合	3,393単位	3,393	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			112単位		
A6	1113	通所型独自サービス1回数	通所型サービス1回数	要支援1又は事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	380単位	380	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数	通所型サービス2回数	要支援2又は事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	391単位	391	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算	1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算	1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	通所型サービス1	要支援1又は週1回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に4回を超えてサービスを提供した場合	376単位減算	-376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		通所型サービス2	要支援2又は週2回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に8回を超えてサービスを提供した場合	752単位減算	-752
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算			225単位加算	225
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算			150単位加算	150
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算			150単位加算	150
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	1月につき
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算			120単位加算	120
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 1 1	サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位	1回につき
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 1 2			事業対象者・要支援2	144単位	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 1		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 2			事業対象者・要支援2	96単位	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	生活機能向上連携加算			200単位加算	200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	運動器機能向上連携加算を算定している場合			100単位加算	100
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	栄養スクリーニング加算 ※6月に1回を限度とする			5単位加算	5
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90%加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80%加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算	1回につき	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算		

**定員超過の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位数
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	通所型サービス1	要支援1又は週1回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1,655単位	1,159	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		
A6	8011	通所型独自サービス2・定超	通所型サービス2	要支援2又は週2回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に8回を超えてサービスを提供した場合	3,393単位	2,375	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			112単位		
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	通所型サービス1回数	要支援1又は事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	380単位	266	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超	通所型サービス2回数	要支援2又は事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	391単位		

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位数
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス1・欠	通所型サービス1	要支援1又は週1回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1,655単位	1,159	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・欠			54単位		
A6	9011	通所型独自サービス2・欠	通所型サービス2	要支援2又は週2回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に8回を超えてサービスを提供した場合	3,393単位	2,375	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・欠			112単位		
A6	9003	通所型独自サービス1回数・欠	通所型サービス1回数	要支援1又は事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	380単位	266	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・欠	通所型サービス2回数	要支援2又は事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	391単位		



**A6 共生型介護予防通所介護相当サービス(ア) <93/100> サービスコード表**  
**・指定生活介護事業所が介護予防通所介護相当サービスを行う場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位数		
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス/21	通所型サービス1	要支援1又は週1回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1,539単位	1,539	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス/21日割		51単位	51	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22	通所型サービス2	要支援2又は週2回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に8回を超えてサービスを提供した場合	3,155単位	3,155	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22日割		104単位	104	1日につき	
A6	1213	通所型独自サービス/21回数	通所型サービス1回数	要支援1又は事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	353単位	353	1回につき
A6	1223	通所型独自サービス/22回数	通所型サービス2回数	要支援2又は事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	364単位	364	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算			1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算			1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	通所型サービス1	要支援1又は週1回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に4回を超えてサービスを提供した場合	376単位減算	-376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		通所型サービス2	要支援2又は週2回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に8回を超えてサービスを提供した場合	752単位減算	-752
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算			事業所評価加算	120単位加算	120
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 11	サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 12			事業対象者・要支援2	144単位	144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位	48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 22			事業対象者・要支援2	96単位	96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位	48
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	生活機能向上連携加算		200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	運動器機能向上連携加算を算定している場合		100単位加算	100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	栄養スクリーニング加算	※6月に1回を限度とする	5単位加算	5	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90%加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80%加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算		

**定員超過の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位数			
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超	通所型サービス1	要支援1又は週1回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1,539単位	定員超過の場合 ×70%	1,077	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス/21日割・定超		51単位	36		1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超	通所型サービス2	要支援2又は週2回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に8回を超えてサービスを提供した場合	3,155単位	定員超過の場合 ×70%	2,209	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超		104単位	73		1日につき	
A6	8006	通所型独自サービス/21回数・定超	通所型サービス1回数	要支援1又は事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	353単位	定員超過の場合 ×70%	247	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス/22回数・定超	通所型サービス2回数	要支援2又は事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	364単位		255	

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位数			
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス/21・欠	通所型サービス1	要支援1又は週1回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1,539単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,077	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス/21日割・欠		51単位	36		1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス/22・欠	通所型サービス2	要支援2又は週2回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に8回を超えてサービスを提供した場合	3,155単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	2,209	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・欠		104単位	73		1日につき	
A6	9006	通所型独自サービス/21回数・欠	通所型サービス1回数	要支援1又は事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	353単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	247	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/22回数・欠	通所型サービス2回数	要支援2又は事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	364単位		255	

**A6 共生型介護予防通所介護相当サービス(イ)<95/100>サービスコード表**  
**・指定自立支援訓練事業所が介護予防通所介護相当サービスを行う場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位数		
種類	項目						
A6	1311	通所型独自サービス/31	通所型サービス1	要支援1又は週1回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1,572単位	1,572	1月につき
A6	1312	通所型独自サービス/31日割		52単位	52	1日につき	
A6	1321	通所型独自サービス/32	通所型サービス2	要支援2又は週2回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に8回を超えてサービスを提供した場合	3,223単位	3,223	1月につき
A6	1322	通所型独自サービス/32日割		106単位	106	1日につき	
A6	1313	通所型独自サービス/31回数	通所型サービス1回数	要支援1又は事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	361単位	361	1回につき
A6	1323	通所型独自サービス/32回数	通所型サービス2回数	要支援2又は事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	371単位	371	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算			1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算			1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	通所型サービス1	要支援1又は週1回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に4回を超えてサービスを提供した場合	376単位減算	-376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		通所型サービス2	要支援2又は週2回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に8回を超えてサービスを提供した場合	752単位減算	-752
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算			事業所評価加算	120単位加算	120
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	144単位	144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位	48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援2	96単位	96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位	48
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	生活機能向上連携加算		200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	運動器機能向上連携加算を算定している場合		100単位加算	100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	栄養スクリーニング加算	※6月に1回を限度とする	5単位加算	5	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90%加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80%加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算		

**定員超過の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位数			
種類	項目							
A6	8007	通所型独自サービス/31・定超	通所型サービス1	要支援1又は週1回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1,572単位	定員超過の場合 ×70%	1,100	1月につき
A6	8008	通所型独自サービス/31日割・定超		52単位	36		1日につき	
A6	8017	通所型独自サービス/32・定超	通所型サービス2	要支援2又は週2回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に8回を超えてサービスを提供した場合	3,223単位	定員超過の場合 ×70%	2,256	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス/32日割・定超		106単位	74		1日につき	
A6	8009	通所型独自サービス/31回数・定超	通所型サービス1回数	要支援1又は事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	361単位	定員超過の場合 ×70%	253	1回につき
A6	8019	通所型独自サービス/32回数・定超	通所型サービス2回数	要支援2又は事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	371単位		260	

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位数			
種類	項目							
A6	9007	通所型独自サービス/31・欠	通所型サービス1	要支援1又は週1回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1,572単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,100	1月につき
A6	9008	通所型独自サービス/31日割・欠		52単位	36		1日につき	
A6	9017	通所型独自サービス/32・欠	通所型サービス2	要支援2又は週2回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に8回を超えてサービスを提供した場合	3,223単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	2,256	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス/32日割・欠		106単位	74		1日につき	
A6	9009	通所型独自サービス/31回数・欠	通所型サービス1回数	要支援1又は事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	361単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	253	1回につき
A6	9019	通所型独自サービス/32回数・欠	通所型サービス2回数	要支援2又は事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	371単位		260	

**A6 共生型介護予防通所介護相当サービス(ウ) <90/100> サービスコード表**  
**・指定児童発達支援事業所が介護予防通所介護相当サービスを行う場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位数		
種類	項目						
A6	1411	通所型独自サービス/41	通所型サービス1	要支援1又は週1回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1,490単位	1,490	1月につき
A6	1412	通所型独自サービス/41日割		49単位	49	1日につき	
A6	1421	通所型独自サービス/42	通所型サービス2	要支援2又は週2回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に8回を超えてサービスを提供した場合	3,054単位	3,054	1月につき
A6	1422	通所型独自サービス/42日割		100単位	100	1日につき	
A6	1413	通所型独自サービス/41回数	通所型サービス1回数	要支援1又は事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	342単位	342	1回につき
A6	1423	通所型独自サービス/42回数	通所型サービス2回数	要支援2又は事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	352単位	352	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算			1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算			1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	通所型サービス1	要支援1又は週1回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に4回を超えてサービスを提供した場合	376単位減算	-376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		通所型サービス2	要支援2又は週2回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に8回を超えてサービスを提供した場合	752単位減算	-752
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算			事業所評価加算	120単位加算	120
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 11	サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 12			事業対象者・要支援2	144単位	144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 21			(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 22		事業対象者・要支援2		96単位	96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算(II)		事業対象者・要支援1	24単位
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位	48
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	生活機能向上連携加算		200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	運動器機能向上連携加算を算定している場合		100単位加算	100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	栄養スクリーニング加算	※6月に1回を限度とする	5単位加算	5	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90%加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80%加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算		1月につき
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算		

**定員超過の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位数			
種類	項目							
A6	8021	通所型独自サービス/41・定超	通所型サービス1	要支援1又は週1回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1,490単位	定員超過の場合 ×70%	1,043	1月につき
A6	8022	通所型独自サービス/41日割・定超		49単位	34		1日につき	
A6	8031	通所型独自サービス/42・定超	通所型サービス2	要支援2又は週2回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に8回を超えてサービスを提供した場合	3,054単位	定員超過の場合 ×70%	2,138	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス/42日割・定超		100単位	70		1日につき	
A6	8023	通所型独自サービス/41回数・定超	通所型サービス1回数	要支援1又は事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	342単位	定員超過の場合 ×70%	239	1回につき
A6	8033	通所型独自サービス/42回数・定超	通所型サービス2回数	要支援2又は事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	352単位		246	

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位数			
種類	項目							
A6	9021	通所型独自サービス/41・欠	通所型サービス1	要支援1又は週1回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1,490単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,043	1月につき
A6	9022	通所型独自サービス/41日割・欠		49単位	34		1日につき	
A6	9031	通所型独自サービス/42・欠	通所型サービス2	要支援2又は週2回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に8回を超えてサービスを提供した場合	3,054単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	2,138	1月につき
A6	9032	通所型独自サービス/42日割・欠		100単位	70		1日につき	
A6	9023	通所型独自サービス/41回数・欠	通所型サービス1回数	要支援1又は事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	342単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	239	1回につき
A6	9033	通所型独自サービス/42回数・欠	通所型サービス2回数	要支援2又は事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	352単位		246	

**A6 共生型介護予防通所介護相当サービス(エ)＜90/100＞サービスコード表**  
 ・指定放課後等デイサービス事業所が介護予防通所介護相当サービスを行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	1511	通所型独自サービス/51	通所型サービス1	要支援1又は週1回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1,490単位	1,490	1月につき
A6	1512	通所型独自サービス/51日割		49単位	49	1日につき	
A6	1521	通所型独自サービス/52	通所型サービス2	要支援2又は週2回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に8回を超えてサービスを提供した場合	3,054単位	3,054	1月につき
A6	1522	通所型独自サービス/52日割		100単位	100	1日につき	
A6	1513	通所型独自サービス/51回数	通所型サービス1回数	要支援1又は事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	342単位	342	1回につき
A6	1523	通所型独自サービス/52回数	通所型サービス2回数	要支援2又は事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	352単位	352	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算			1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算			1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	通所型サービス1	要支援1又は週1回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に4回を超えてサービスを提供した場合	376単位減算	-376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		通所型サービス2	要支援2又は週2回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に8回を超えてサービスを提供した場合	752単位減算	-752
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算			事業所評価加算	120単位加算	120
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 11	サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 12			事業対象者・要支援2	144単位	144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 21			(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 22		事業対象者・要支援2		96単位	96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算(II)		事業対象者・要支援1	24単位
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位	48
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1			生活機能向上連携加算	200単位加算	200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上連携加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算		栄養スクリーニング加算	※6月に1回を限度とする	5単位加算	5
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90%加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80%加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算		

**定員超過の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	8024	通所型独自サービス/51・定超	通所型サービス1	要支援1又は週1回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1,490単位	定員超過の場合 ×70%	1,043	1月につき
A6	8025	通所型独自サービス/51日割・定超		49単位	34		1日につき	
A6	8034	通所型独自サービス/52・定超	通所型サービス2	要支援2又は週2回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に8回を超えてサービスを提供した場合	3,054単位	定員超過の場合 ×70%	2,138	1月につき
A6	8035	通所型独自サービス/52日割・定超		100単位	70		1日につき	
A6	8026	通所型独自サービス/51回数・定超	通所型サービス1回数	要支援1又は事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	342単位	定員超過の場合 ×70%	239	1回につき
A6	8036	通所型独自サービス/52回数・定超	通所型サービス2回数	要支援2又は事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	352単位		246	

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	9024	通所型独自サービス/51・欠	通所型サービス1	要支援1又は週1回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に4回を超えてサービスを提供した場合	1,490単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,043	1月につき
A6	9025	通所型独自サービス/51日割・欠		49単位	34		1日につき	
A6	9034	通所型独自サービス/52・欠	通所型サービス2	要支援2又は週2回程度のサービス利用が必要な事業対象者に、1月に8回を超えてサービスを提供した場合	3,054単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	2,138	1月につき
A6	9035	通所型独自サービス/52日割・欠		100単位	70		1日につき	
A6	9026	通所型独自サービス/51回数・欠	通所型サービス1回数	要支援1又は事業対象者で週1回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で4回まで	342単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	239	1回につき
A6	9036	通所型独自サービス/52回数・欠	通所型サービス2回数	要支援2又は事業対象者で週2回程度のサービス利用が必要な者 ※1月の中で全部で8回まで	352単位		246	

A7 通所型短期集中予防サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1001	短期集中予防サービス	通所型短期集中予防サービス (送迎を行わなかった場合もしくは事業所と同一敷地内に所在する建物に居住する者に対して、短期集中予防サービスを行う場合)	355単位		1回につき	
A7	1002	短期集中予防サービス・2割			2割負担利用者用		355
A7	1003	短期集中予防サービス・3割			3割負担利用者用		355
A7	1005	短期集中予防サービス・減免			災害等により10割公費用		355
A7	1301	短期集中予防サービス中山間地域等提供加算	市長が定める地域に居住する者へのサービス提供に際して送迎を行う場合	20単位		1日につき	
A7	1302	短期集中予防サービス中山間地域等提供加算・2割			2割負担利用者用		20
A7	1303	短期集中予防サービス中山間地域等提供加算・3割			3割負担利用者用		20
A7	1305	短期集中予防サービス中山間地域等提供加算・減免			災害等により10割公費用		20
A7	1401	短期集中予防サービス送迎加算	事業所が送迎を行う場合	25単位		片道につき	
A7	1402	短期集中予防サービス送迎加算・2割			2割負担利用者用		25
A7	1403	短期集中予防サービス送迎加算・3割			3割負担利用者用		25
A7	1405	短期集中予防サービス送迎加算・減免			災害等により10割公費用		25

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1801	短期集中予防サービス定超	通所型短期集中予防サービス 355単位	定員超過の場合 × 70%		1日につき	
A7	1802	短期集中予防サービス定超・2割			2割負担者用		249
A7	1803	短期集中予防サービス定超・3割			3割負担者用		249
A7	1805	短期集中予防サービス定超・減免			災害等により10割公費用		249

規定された職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1901	短期集中予防サービス人欠	通所型短期集中予防サービス 355単位	人員欠如の場合 × 70%		1日につき	
A7	1902	短期集中予防サービス人欠・2割			2割負担者用		249
A7	1903	短期集中予防サービス人欠・3割			3割負担者用		249
A7	1905	短期集中予防サービス人欠・減免			災害等により10割公費用		249

## AF 介護予防ケアマネジメント費サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント費	431単位	431
AF	4001	介護予防ケア初回加算	初回加算	300単位加算	300
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300単位加算	300